

株式会社長田野ガスセンター
 平成19年4月6日変更認可申請
 平成19年8月12日実施

様式第10（第20条関係）

事業者の定める算定方法一覧表

算定規則の該当条文	算定方法	算定方法を定める理由
第2章 認可料金の算定 第2節 料金の算定	○巡回保安原価の配分基準を 1時間当たりの最大流量比とする	需要家の設備容量はガスメータの号数に比例しているため、巡回保安原価は1時間当たりの最大流量比とする。
	第10条 総括原価の機能別原価への配分 (1) 別表第5の配分基準	○需要家サービス原価の配分基準を 1時間当たりの最大流量比とする
第2章 認可料金の算定 第2節 料金の算定	○巡回保安原価の配分基準を 1時間当たりの最大流量比とする	需要家の設備容量はガスメータの号数に比例しているため、巡回保安原価は1時間当たりの最大流量比とする。
	第11条 小口部門原価の供給約款原価への配分 (1) 別表第6の配分基準	○需要家サービス原価の配分基準を 1時間当たりの最大流量比とする